

制度



まちづくり交付金
「玄武洞・
コウノトリの郷公園地区」
都市再生整備計画の変更

平成17年度から、国の「まちづくり交付金」制度を活用して、(仮称)地域交流センターや玄武洞公園の整備を中心とした「玄武洞・コウノトリの郷公園地区」の整備事業を進めています。



この度、より効果的な集客や景観への配慮を図るため、施設配置計画の変更などを行うことになりましたのでお知らせします。

〈変更内容〉

- ・コウノトリの郷公園周辺に整備する(仮称)地域交流センターの施設配置計画
- ・農村景観等に配慮した電線類地中化の対応

▽問合せ コウノトリ共生課
コウノトリ共生係または都市計画課計画整備係

発達障害児(者)に対する療育手帳の交付について

今年4月から、発達障害児(者)も療育手帳の交付対象となりました。申請、相談等、詳しいことは問い合わせください。

▽問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎24-7033または各総合支所健康福祉課

その他

道路除雪に協力ください

今年もまもなく雪の季節を迎えます。市では、幹線道路や歩道を除雪路線と定め、積雪深15センチ以上になると早朝から除雪作業を行います。



万全の除雪体制をとっていますが、地域や降雪状況により除雪作業が若干遅れる場合がありますが了承ください。また、幹線道路以外の生活道路や家の周りなどの除雪については、皆さんの協力をお願いします。

農業委員会から12月の申請は早めにお願ひします

12月の農地法第3・4・5条等申請書の受付締切日は、都合により12月5日(火)とします。申請は、早めにお願ひします。

▽問合せ 農業委員会事務局



路上駐車車の禁止

積雪時の路上駐車は除雪作業の妨げとなりますので、絶対にしていただください。路上駐車がある場合には、その路線の除雪ができません。

また、道路上に植木鉢、ごみ箱等の障害物も絶対に置かないでください。

道路への排雪禁止

家の周りの雪を道路へ捨てる方を見かけますが、交通の妨げとなり大変危険です。道路には雪を捨てないようにお願いします。

また、屋根の雪下ろしも交通を妨げないように行ってください。

ポール等の設置

ごみステーション等撤去不可可能な工作物がある場合は、積雪時に位置がわかるようにポールや看板等を設置してください。

排雪場所について...

豊岡地区のみ
必ず次の指定場所をお願いします。

- あやめ橋付近 (4トンまでの小型車)
- 六方水門付近

その他

- ・出かけるときは、天気予報を確かめましょう。
- ・タイヤチェーンの脱着は、できるだけ指定の場所で行いましょう。



※道路除雪に関する問い合わせは、各区長を通じてお願いします。

▽問合せ 建設課工務係または各総合支所地域整備課

※国道・県道に関する問い合わせは、但馬県民局豊岡土木事務所道路保全課

☎26-3753

フェニックス共済がますます便利でお得に!!

年間5,000円の小さな負担で、自然災害時の住宅再建に最高600万円の支援が得られる、兵庫県のフェニックス共済（住宅再建共済制度）。このたび、申込み・支払いがますます便利に、そしてお得になりました。ぜひ、この機会にご加入ください。

■特徴および給付金額

負担金		自然災害発生	給付金		
年額5,000円 (初年度月500円)			住宅が半壊以上の被害を受けた場合	給付金	給付対象
★兵庫県が実施する信託の制度 ★すべての自然災害が対象 ★住宅の規模や老朽度は不問 ★地震保険や他の共済との併用可能		再建等給付金		再建・購入	600万円
		補修給付金		全壊で補修	200万円
				大規模半壊で補修	100万円
		居住確保給付金		半壊で補修	50万円
				再建・購入・補修をしない場合	10万円

■申込み・支払方法などの改正点

NEW!!

- クレジットカードによる支払が可能に! → わずらわしい金融機関の届出印が不要です
- 3年以上の一括支払いで、負担金を割引!

(負担額)

加入初年度(次の3月まで)	+	加入期間	金額
@500円×月数 (上限5,000円)		3年	14,000円 (1,000円割引)
		5年	23,000円 (2,000円割引)
		10年	45,000円 (5,000円割引)

※既加入の方は契約更新時に選択できます

- インターネット申込みがスタート! → いつでもどこでも申し込みできます

▷ 申込方法 県、市町、郵便局、JA等の窓口にある申込書を郵送（無料）ください。またはインターネットで申し込みください。

▷ 問合せ (財)県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400
ホームページアドレス <http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

毒キノコによる中毒防止

但馬では山が多いという土地柄、キノコ狩りをする人が多く、毎年のように毒キノコによる食中毒が発生しています。特にツキヨタケは、しいたけによく似ているため、但馬で起きる毒キノコ中毒の主な原因となっています。この毒キノコは、秋にブナの倒木や枯れ木に多数重なり合って生え、夜になるとひだが青白い光を発し、柄の断面には黒いシミがあるのが特徴です。

「茎が縦に裂けるものは食べられる」「塩漬けにすると毒が消える」「虫に食われていれば安心」など毒キノコにまつわる迷信は多くありますが、これはすべて間違いです。

知らないキノコは「採らない」「持ち帰らない」「食べない」の3原則を必ず守ってください。



▽ 問合せ 豊岡健康福祉事務所 食品衛生課
☎2613664